

事務連絡  
令和5年8月22日

芦屋市立学校園長 様

芦屋市教育委員会  
保健安全・特別支援教育課長

### 熱中症対策の徹底について

標記の件については、これまでもご対応いただいているところですが、全国の学校園の管理下における熱中症事故の発生は年々増加しております。

つきましては、2学期の始まりに際し、下記の内容をご確認いただき、貴所属職員に対して周知徹底願います。

### 記

- 暑さ指数 (WBGT) が 31 以上**を計測している場合、**運動を中止する**。  
(※暑さ指数については、環境省熱中症予防情報サイトの発表する数値を参考にする。)  
(QR コード：環境省熱中症予防情報サイト)



- 帽子の着用や水分補給を呼びかけるなど、児童生徒の登下校にも十分留意する。

気温 (参考)	暑さ指数 (WBGT)	熱中症予防運動指針	
35℃以上	31 以上	運動は原則中止	特別の場合以外は運動を中止する。 特に子どもの場合には中止すべき。
31～35℃	28～31	厳重警戒 (激しい運動は中止)	熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。 10～20分おきに休憩をとり水分・塩分の補給を行う。 暑さに弱い人は運動を軽減または中止。
28～31℃	25～28	警戒 (積極的に休憩)	熱中症の危険が増すので、積極的に休憩をとり適宜、水分・塩分を補給する。 激しい運動では、30分おきくらいに休憩をとる。
24～28℃	21～25	注意 (積極的に水分補給)	熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。 熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。
24℃未満	21 未満	ほぼ安全 (適宜水分補給)	通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分・塩分の補給は必要である。 市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注意。

(出典：日本スポーツ協会「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」(2019)より)